

平成27年度第11回役員会 議事要旨

日 時 平成28年2月22日（月） 13時10分～17時14分
場 所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，石橋監事，関事務局長

議 案

1. マラヤ大学との学生交換協定の締結について

和田学長から，審議資料1に基づき，マラヤ大学との学生交換協定の締結について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，調印の準備を進める旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案及び中期計画案について

和田学長から，協議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標原案及び中期計画案について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，持ち回り経営協議会の議を経て2月26日までに文部科学省へ提出し，3月14日開催の経営協議会での報告及び同日開催の役員会において事後承認の形で附議する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学平成28年度年度計画（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学平成28年度年度計画（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、年度計画（案）のうち経営に関する計画については、3月14日開催の経営協議会の議を経て、また、経営に関するもの以外の計画については、3月8日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月14日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. 平成28年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

和田学長から、協議資料3に基づき、平成28年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月14日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

4. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備（案）及び国際連携本部の設置（案）について

和田学長から、協議資料4に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備（案）及び国際連携本部の設置（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月4日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、3月14日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

5. 小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う小樽商科大学学則の一部改正（案）並びに関係諸規程の改正（案）及び新規制定（案）について

和田学長から、協議資料5に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターの整備等に伴う小樽商科大学学則の一部改正（案）並びに関係諸規程の改正（案）及び新規制定（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月4日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会、3月14日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

6. 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料6に基づき、国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月14日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

7. 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程及び職員退職手当規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員給与規程及び職員退職手当規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、今後、組合への情報提供（組合交渉）、過半数代表者への意見聴取及び3月14日開催の経営協議会での審議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

8. 国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料8に基づき、国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、今後、組合への情報提供（組合交渉）、過半数代表者への意見聴取及び3月14日開催の経営協議会での審議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

9. 国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料9に基づき、国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月4日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、3月14日開催の役員会に附議する旨発言があった。

10. 国立大学法人小樽商科大学財産管理規則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料10に基づき、国立大学法人小樽商科大学財産管理規則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、3月4日開催の経営協議会の議を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

11. 経営協議会委員の選出について

和田学長から、協議資料 1 1 に基づき、経営協議会委員の選出について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、学外委員については3月4日開催の教育研究評議会で学内意見を聴き、3月14日開催の経営協議会での報告を経て、同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成27年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）について

和田学長から、報告資料 1 に基づき、平成27年度実施大学機関別認証評価評価結果（案）について報告があった。

2. 人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について

和田学長から、報告資料 2 に基づき、2. 人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、3月14日（月）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上